

新歓期の物品借用について

平成31年度新歓期（4月、5月）の物品借用は
3月1日（金）9時より予約受付を開始します。

★注意事項

※新歓期（4月）における1団体あたりの**物品借用日数は1回の借用につき最大3日**とします。（机、椅子、大テント、小テント、暗幕を除く）

※借用希望日が他団体と重なっている場合、その団体と**直接調整し、調整した結果を台帳に反映させてください。**また、**物品借用申請書を提出している場合は、窓口まで来室し訂正をしてください。**学生支援係で団体間の調整や、連絡先の紹介はしません。（団体の代表者連絡先は、個別に調べて連絡をとってください。）

※**借用した物品を又貸ししないでください。**使用状況によっては今後の貸出禁止などを検討します。

※学部で物品を使用する場合、**学部の使用が優先となり、借用日程の調整はできません。**

※限られた備品を多くの団体が借りられるよう、**下記の備品は1団体あたり表中の数を使用上限として予約を受け付けます。**

★1団体あたりの借用上限数がある物品

物品名	1団体あたりの上限	合計貸出可能数
拡声器	2つまで	4つ
ワイヤレスマイク	1つまで	2つ
教室用マイク	1つまで	3つ
マイクスタンド	1つまで	1つ
卓上用マイクスタンド	1つまで	3つ
プロジェクター	1つまで	2つ
プロジェクター スクリーン	1つまで	1つ

平成31年1月21日
学生支援課学生支援係